

伊那市・高遠町・長谷村
第15回合併協議会 会議記録（概要）

平成17年12月1日 午後3時00分
伊那市役所 全員協議会室

1. 開 会

事務局長（塚本哲朗）

2. 会長あいさつ

会 長（小坂樫男）：3市町村の合併については、全ての法定手続きが終了し、様々な調整を行っているところです。

先般、特別職報酬等審議会の答申をいただきましたので、本日は次回協議事項として、特別職の身分の取扱いについて提案をさせていただきます。

3. 第16回協議事項の提案

協議第72号（継続） 特別職の身分の取扱いについて

事務局（三井栄二）：（資料を説明）

長谷村2号委員（佐藤八十一）：地域自治区長及び地域協議会委員の報酬等は新市において決定する、ということですが、正副会長会においても未だ地域自治区の業務内容が不明確なために報酬額を決定することができない、ということでしょうか。

会 長（小坂樫男）：合併特例法による地域自治区については、県内では飯田市と松本市の2例しかなく、地域自治区長の報酬を見ても飯田市では51万円、松本市では20万円と、非常に大きな差があり、あまり参考になりません。その上、現段階では職務内容や職務権限が定まっていないため、審議会としても額を定めにくく、今回の提案から除きました。

高遠町3号委員（北原公雄）：合併特例法に基づく地域自治区の設置というのは、今回の合併の特色である地域内分権の根幹をなす部分であるのに、この部分が後送りになるということは、住民に説明しにくいと思います。むしろ他地域のモデルとなるような方向で先に決めるべきではないでしょうか。

特別職報酬等審議会副委員長（林光彦）：審議会では、やはり業務内容が明らかにならないと報酬額を示すことはできない、として、正副会長会へ再度諮問のお願いをしましたが、具体的な諮問がなされなかったため、新市において議論していただくのが妥当であろう、ということで、この2項目について答申を見送りました。

長谷村2号委員（佐藤八十一）：合併協議会は各市町村から7人ずつの委員が出ており、それぞれに意見を言えますが、新市においては選挙区の定数も決まっており、そのような訳にはいきません。また、新市長の考えにも左右されてしまいま

すので、地域自治区長と協議会委員の報酬等については合併協議会で決定してほしいと思います。

高遠町2号委員（野々田高芳）：関係資料にもあるように、第6回協議会において、地域自治区の詳細については合併時まで決定することが確認されているにも関わらず、突然方針を変えるのはどうかと思います。

伊那市2号委員（三澤岩視）：審議会の委員には各地区の代表も含まれているのだから、審議会の意見を尊重すべきだと思います。

会長（小坂樫男）：新市で決めることについては特に不都合はないと思います。審議会に対しては、事務局案として飯田市の例などを上げて説明をした経過もあり、まったく検討されなかったということではありません。その上で、審議会としては、このような判断をしたということです。

長谷村3号委員（羽生庄次）：合併の期日まではまだ時間があるので、職務権限等の検討を急ぎ、3月までに合併協議会で決めることを要望します。

特別職報酬等審議会副委員長（林光彦）：地域自治区長と協議会委員の報酬については、県内にわずか2例しかない中で、とりあえず飯田市をベースとして論議してきましたが、51万円という金額を巡って最終的に意見の合意には至りませんでした。そこで、再諮問のお願いをしたわけですが、進展が図られる見通しが得られなかったために、審議を見送ったということで、ご理解をいただきたいと思います。

会長（小坂樫男）：審議会から再諮問の依頼があった際に、正副会長会は助役会で諮問案を検討することとしましたが、その経過について説明してください。

伊那市助役（酒井茂）：助役会の検討の中では、地域自治区長について、部長職と教育長の間いずれかに額を定めるのが適当であろう、飯田市の例を基本に議論していただくのが至当であろう、という方向であり、地域協議会委員については、その他の委員の額を基準として、日額5,000円を基準に検討していただくことが適当だろう、という方向でしたが、具体的に統一的な金額を定めるまでには至りませんでした。

高遠町3号委員（北原公雄）：審議会に対して、地域自治区長の権限等については、どの程度の説明がされたのですか。

事務局（三井栄二）：例えば、支払い権限については助役並み、その他の権限についても、総合支所に置かれる部長職の次長以上の権限は持つことになるだろう、という程度の説明はしましたが、そのレベルが具体的にどうなるかということについては、現在検討中であるため、お答えできませんでした。

長谷村2号委員（保科政男）：審議会の答申は尊重すべきですが、地域自治区長の権限等についてはできるだけ早く明確にし、新市発足前に報酬等を定めるように進めてほしいと思います。

会長（小坂樫男）この項目については、次回協議会で協議します。

4．報告事項

(1) 指定金融機関等の選定について

財務部会長（原秀夫伊那市財政課長） : (資料を説明)

(2) 地域の魅力探訪ツアーについて

事務局（山崎大行） : (資料を説明)

会 長（小坂樫男） : 参加者アンケートを見ると概ね好評で、合併の機運を高めるために一定の効果があったのではないかと思います。

(3) その他

- ・新「伊那市」の市章募集
- ・新「伊那市」誕生記念イベントアイデア大募集
- ・新「伊那市」誕生記念の冠イベント募集

事務局（山崎大行） : (資料を一括説明)

市章募集については、12月9日までの募集をしていますが、昨日の時点で全国から544点の応募がありました。

イベントアイデア募集については、昨日が募集期限であり、集計中ですが、100件近いアイデアが寄せられています。

冠イベントについては、本日から募集を開始しました。多くの皆さんに周知していただき、ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

5 . その他

- ・特になし

6 . 閉 会

(終了 午後3時50分)